



あいづ

〔発行〕自治労

福島県本部会津総支部

〔所在地〕会津若松市西栄町

7-9 会津労働福祉会館2階

〔連絡先〕

jitirou.aizu@gmail.com

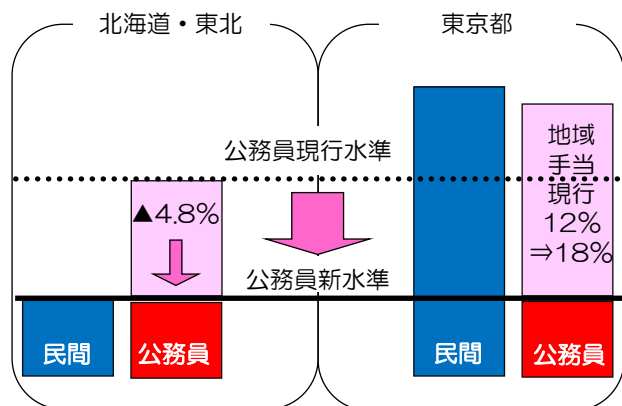
（携帯）090-3361-8400

【ポイントA】2006年給与構造改革（2005人勤）

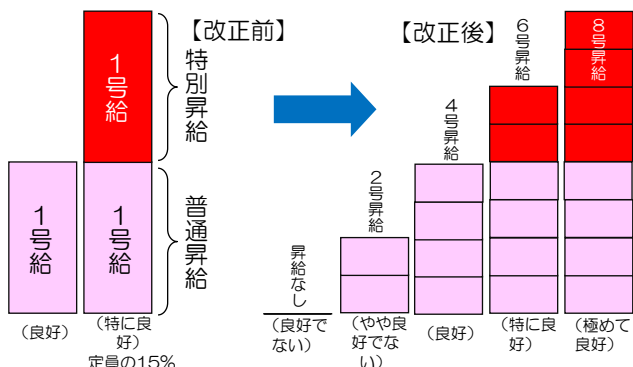
【図表A-1】2006年給与構造改革の概要

- ① 民間賃金の地域格差を公務員賃金に反映
- ② 年功的な賃金体系を見直し、勤務実績を反映
- ③ 従前の普通昇給1号給を4分割化、特別昇給を廃止
- ④ 昇給は年1回、人事評価（勤務成績）に基づいて4号昇給を標準に、昇給なしから8号昇給まで
- ⑤ 給料表を引き下げ改定し、2006年3月末の給料月額を保障（現給保障）制度完成は2010年

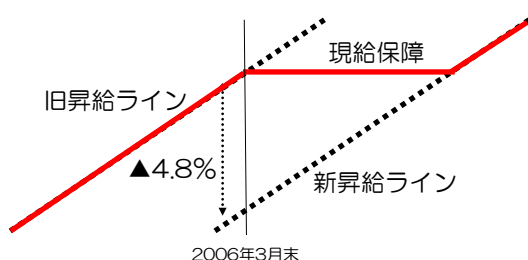
【図表A-2】民間賃金の地域間格差を公務員賃金に反映



【図表A-3】普通昇給1号給を4分割化、特別昇給を廃止



【図表A-4】給料表引き下げ改定と現給保障



▼紙面学習シリーズの18回目は、人事委員会勧告が目前に迫っていることもあり、これまでの「給与制度改革（改悪）」について振り返ってみたいと思います。一緒に学習していきましょう。

▼まずは、左の【ポイントA】2006年の給与構造改革です。【図表A-1】が改革（改悪）の概要です。特に【図表A-2】で説明しているように、公務員賃金を4・8%削減し

民間賃金の高いところに「地域手当」を支給することで、公務員賃金にも地域間格差をつけるという改悪でした。因みに、地域手当については、本機関紙428号で特集したように、福島県内で支給されている自治体はありません。

また、【図表A-3】にあるように、それまでの「普通昇



紙面学習

シリーズ⑱ 『給与制度改革』

組合員の皆さんと一緒に学んでいく「紙面学習」の18回目です。ぜひ、これを基に職場の仲間の皆さんと話合ってみてください。

当面の日程

- 10月11日（金）
〇13:00～12日（土）県本部第115回定期大会
（スパリゾートハワイアンズ）
- 10月12日（土）
〇11:30～県本部単代会議
（スパリゾートハワイアンズ）
- 10月23日（水）
〇18:30～総支部単代会議
（会津労働福祉会館）
- 10月26日（土）
〇12:30～共済推進委員セミナー
（福島GP & WEB）

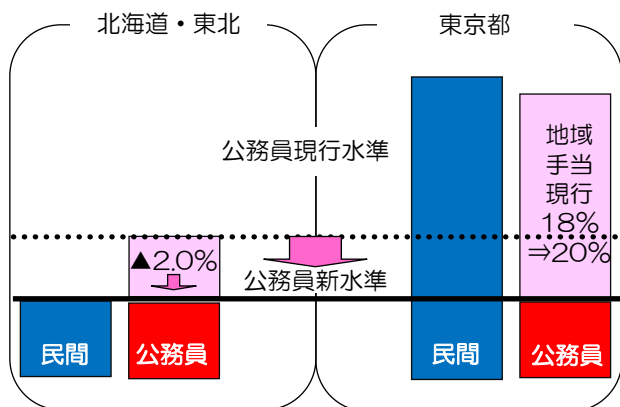
給1号」を四分分割して、（人事評価制度による）勤務実績に応じて給与に差をつけやすい制度にされました。なお、この時にそれまでの「特別昇給」（特に良好な職員について、定員の15%を上限に昇給させる制度）が廃止されています。地方公務員における特別昇給（昇格時や

【ポイントB】2015年給与制度の総合的見直し（2014年勤）

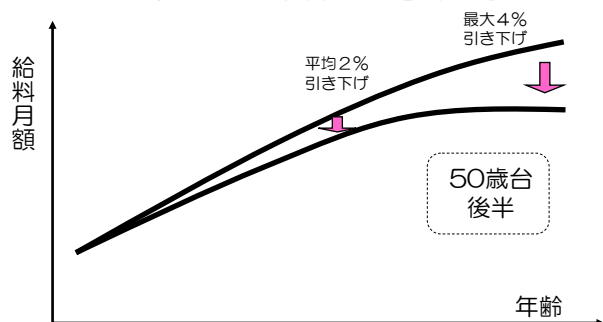
【図表B-1】2015年給与制度の総合的見直しの概要

- ① 給料表水準を平均2%引き下げ（50歳台後半層は最大4%程度引き下げ）
- ② 地域手当の見直しによる地域間格差の拡大
- ③ 国に手厚い手当の見直し、広域異動手当、本府省業務手当、管理職特別勤務手当、単身赴任手当の引き上げ
- ④ 号給引き下げには3年間の経過措置
- ⑤ 原資確保のため2015年1月の昇給を1号給抑制

【図表B-2】地域間の給与配分の見直し



【図表B-3】世代間の給与配分の見直し



に予定される
県人事委員会
勧告において
も、同様に勧
告されるもの
と思います。
内容について
は、改めて次
号の機関紙に
掲載したいと
思います。

20年勤続時等々）については、後から出てくる人事評価制度の導入に伴い、なくなっています。実際には、当局交渉に基づき同じようなタイミングで6号・8号昇給を勝ち取っている実態があります。いわゆる「公務貢献」（公務に対する貢献が顕著であると認められる職員）に該当させて特別に昇給させているということです。

【図表A-4】は現給保障について説明したものです。給料表が4・8%引き下げられましたが、2006年3月末時点での給料が、新しい昇給ラインにのるまで保障されていました。

▼次が【ポイントB】2015年の給与制度の総合的見直しです。

【図表B-1】が改革（改悪）の概要です。【図表B-2】ですが、表面にも同じような図がありました。公務員賃金をさらに2%引き下げて、地域手当の支給割合を「最高18%」から「最高20%」として、また地域間格差が広がっていったわけです。

【図表B-3】は世代間の給与配分の見直しで、公務員賃金の引き下げは平均2%でしたが、特に50歳台後半層については、国家公務員給与が民間給与を上回っている状況にあるとし、最大で4%程度の引き下げとなりました。

以降、毎年の人勧における増額改定は若年層が中心で、「民間との比較で高齢層職員の賃金が高い」という理由で抑えられてきたわけです。

▼最後に、人事評価制度に関して少し触れておきたいと思っています。2016年4月から地方公務員にも人事評価制度が本格導入され、評価結果の反映が求められてきました。具体的には①勤勉手当の成績率への反映、②昇給への反映、③昇任・昇格への活用、④分限処分に活用（成績不良な職員を降任・降給の対象とする）です。

▼なお、先の人事院勧告で「給与制度のアップデート」が勧告されたので、今週

編集後記

▼10月に入りました。今年も残すところ3カ月です。

▼さて、自民党の石破新総裁が、9月30日に、10月9日に衆議院を解散し、同15日公示、27日投開票で衆議院選挙を行う考えを表明しました。新政権発足直後の勢いに乗じた選挙の方が得策だと判断したとのことです。自民党による派閥裏金事件も冷めやらぬうちに「新政権になったから、国民をだませるだろう」ということですよ。誰が総裁になっても、自民党の重鎮や財界の黒幕に操られるのですから変わるはずがありません。よく考えましょう！（坂内）



総支部HP

会津総支部ホームページのトップページです。



機関紙

総支部機関紙のバックナンバーは、こちらから。



機関紙の内容について職場の仲間と話し合おう！